

8 技術者の資格（資格・免許及びコード番号）表

実務経験は、土工事に関するものに限る

資格区分及びコード番号	その他	大臣特認等	建設業の種類		民間資格		水道法「給水装置工事主任技術者試験」		消防法「消防設備士試験」		電気通信事業法		電気事業法「電気主任技術者国家試験等」	
			土木	管線	認定証	技術審査合格証書	免状	免状	資格者証	免状	資格者証	免状		
99	鉄筋施工は、選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」に合格したもののみ	大臣特認等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	職業能力開発促進法「技能検定（旧職業訓練法）」													
97	検査職種「とび・とび工」の実務経験は、とび工事に関するもの、「コンクリート圧送施工」の実務経験はコンクリート工事に関するものに限る													
96	平成27年4月1日から要件追加													
95	検査職種〔等級区分が二級のもの、合格後一年以上（平成16年4月1日以降の合格者は三年以上）の実務経験〕													
94	合格証書													
93	検査職種													
92	検査職種													
91	検査職種													
90	検査職種													
89	検査職種													
88	検査職種													
87	検査職種													
86	検査職種													
85	検査職種													
84	検査職種													
83	検査職種													
82	検査職種													
81	検査職種													
80	検査職種													
79	検査職種													
78	検査職種													
77	検査職種													
76	検査職種													
75	検査職種													
74	検査職種													
73	検査職種													
72	検査職種													
71	検査職種													
70	検査職種													
69	検査職種													
68	検査職種													
67	検査職種													
66	検査職種													
65	検査職種													
64	検査職種													
63	検査職種													
62	検査職種													
61	検査職種													
60	検査職種													
59	検査職種													
58	検査職種													

◎ 特定（法第15条2号イ）の資格及び一般（法第7条2号ハ）の資格の両方を兼ねる。
 ○ 一般（法第7条2号ハ）の資格のみ
 ■ 指定建設業：特定建設業の専任技術者は◎の者と大臣特認のいずれかに限られる。

